

はしもと 市議会だより



第25号

議員は公職選挙法により、**年賀状**等時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや**御祝儀**等の**寄付行為**などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

平成23年8月1日 発行

<http://www.chw.jp/>



総務委員会



経済建設委員会



文教厚生委員会

主な内容

議案審議結果2 ページ
一般質問3~13 ページ
活動日誌14 ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。議場傍聴席入口へは、市役所本庁舎の北側階段で3階へお越しく下さい。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

6月定例会

6月13日に招集され、平成23年度各会計補正予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案13件を審議し、7月1日に閉会しました。

会期・日程

6月13日	本会議（開会・議案の提案説明）	27日	経済建設委員会
20日	本会議（一般質問）	28日	文教厚生委員会
21日	本会議（一般質問）	7月1日	委員長報告 閉会
22日	本会議（一般質問）		
23日	本会議（議案審議）		
24日	総務委員会		

6月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆**一般会計** 補正予算8,820万8千円を増額補正するものです。

この結果、平成23年度予算額は、291億6,569万9千円になります。※△は減額

歳出項目
 総務費……………552万1千円
 民生費……………2,946万5千円
 衛生費……………1,093万9千円
 農林水産業費……………913万9千円
 商工費……………3,334万5千円
 土木費……………2,027万2千円
 教育費……………△2,047万3千円

歳入項目
 国庫支出金……………295万9千円
 県支出金……………1,344万0千円
 財産収入……………2,017万0千円
 繰入金……………2,157万7千円
 諸収入……………866万2千円
 市債……………2,140万0千円

☆**特別会計**
 公共下水道事業……………27万2千円

☆**企業会計**
 水道事業……………2,571万0千円

議案の審議結果

6月定例会での各議案の審議結果は下記のとおりです。

平成23年度各会計補正予算 3件

- ・一般会計（第2号）……………原案可決
- ・公共下水道事業特別会計（第1号）……………原案可決
- ・水道事業会計（第2号）……………原案可決

条例の制定・一部改正 3件

- ・公共下水道事業審議会条例の制定……………原案可決
- ・教育相談センター設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・農業ふれあい公園設置及び管理条例の一部改正……………原案可決

その他 7件

- ・和解に係る損害賠償額の決定……………原案可決
- ・市道路線の認定……………原案可決
- ・物品購入契約の締結（2件）……………原案可決
- ・工事請負契約の締結（2件）……………原案可決
- ・工事の委託に係る変更協定の締結……………原案可決

また、中西峰雄議員に同会評議員感謝状の贈呈があり、それぞれ井上議長から表彰状等の伝達が行われました。

○**市長表彰（20年表彰）**
 橋本市議会議員として、二十年地方自治の発展伸長に寄与された功績により富岡清彦議員、井上勝彦議長、中西健前議員が木下市長から表彰されました。

○**全国市議会議長会表彰及び感謝状の贈呈**
 6月15日に東京で開催された全国市議会議長会総会において、20年在職表彰を富岡清彦議員、中西健前議員、10年在職表彰を中谷晋前議員が受賞されました。

表彰

☆**農業ふれあい公園設置及び管理条例の一部改正**
 農業ふれあい公園内のファーマーズマーケット西側隣接地に、指定管理者である紀北川上農業協同組合が、農林水産省の交付金を活用して「地域食料供給施設」を建設するため、改正するものです。

☆**公共下水道事業審議会条例の制定**
 市民参加により、幅広く外部の意見を求めながら、今後の下水事業経営のあり方などについて、調査・審議する市長の諮問機関として、新たに審議会を設置するものです。

条例

常任委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
経済建設委員会	議案第7号 市道路線の認定について (認定 下川原線 他2路線)	原案可決	原案可決

また、中西峰雄議員に同会評議員感謝状の贈呈があり、それぞれ井上議長から表彰状等の伝達が行われました。

17人の議員が市政について質問

6月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをただします。質問順は各会派の輪番制で、6月定例会は①政友会②日本共産党橋本市議員団③公明党議員団④刷新クラブ⑤はしもと未来⑥新風クラブ⑦ニューリベラルズ⑧会派に所属しない議員、の順番で6月20日、21日、22日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

橋本市地域防災計画に定められた拠点避難場所の見直し

山田 哲 弥 議員



質問 橋本市地域防災計画に定められた35カ所の拠点避難場所の見直しを検討

すべきではないのか。
①拠点避難場所及び避難する道順について

答弁 ①現在の防災計画は合併時からの計画であり、組織変更・あやの台小学校の建設計画等を踏まえ見直しの予定です。また今回の東北大地震の大災害を教訓に、国・県でも防災計画の見直しを行うと聞いています。これらの防災計画との整合を図るため橋本市地域防災計画の変更が必要であり、手続きに入れるよう準備を進めているところです。

また、避難所への避難経路について、地域の状況を一番よく知っているのが自主防災組織等の地域の皆さんであり、避難順路における地域の危険な場所などの状況を日頃から把握して頂けるよう、避難訓練・研修会を通じて指導・啓発してまいります。

②拠点避難場所となっている施設のうち、耐震対策が必要な学校施設については、平成21年度より応其小学校等3校で実施済みであり、平成23年度、平

成24年度で隅田小学校他6校の耐震補強工事を行い、すべてが完了する予定となっております。

今後、学校施設以外の拠点避難場所についても調査を行い、拠点避難場所の変更も含め見直しを図ってまいります。



区や自治会が特定の候補者を推薦することは、憲法第15条第21条に違反すると考えますが、市長、選挙管理委員長の見識を問う

松浦 健次 議員



質問 ①憲法第15条第4項は、国民の自由意思による投票を保障しています。

ところが、区や自治会が特定の候補者を推薦すれば、住民は他に応援したい候補者がいても日常生活が円満にいかなくなることを恐れます。そして、心ならずも区が推薦している候補者に投票する可能性が少なくありません。これは、まさしく憲法第15条が保障する

「自由意思により投票する権利」を事実上、侵害していると思います。
②また、憲法第21条は、表現の自由を保障しています。ここでいう表現の自由はもろろん政治的な表現の自由を含んでいます。

ところで、区や自治会の推薦がある、区の役員や住民が協力し合って選挙運動をするのが普通です。この場合、他に自分が支持したい候補者がいても、ピラを配ったり、後援会入会のお願いを事実上、遠慮して自粛する可能性が大きいと言えます。言い換えれば、区が特定の候補者を推薦しなければ、住民は自分が本当に応援したい人の運動を自由に行うことができず、その自由は区が特定の候補者を推薦することにより侵害されることになります。

③たしかに、宗教団体、企業、組合も特定の候補者を推薦することがあります。しかし、これらは純然たる私的団体の行為です。これに対して、区や自治会は形式的には任意の私的団体ですが、実質的には極めて公的性格が強い団体です。

(1)すなわち、区や自治会は、市から行政事務委託費を受け取り、市の行政に密接に関わっています。例えば、区や自治会の要望は区長を通して市に届ける制度になっており、民生委員や母子保健推進員は区長の推薦に基づいて決定されることになっています。その他、各種の立会い、ごみ関係の対応、広報

配布等、行政施策の推進に広く協力する関係になります。

(2)このように、公的色彩の強い団体が特定の候補者を推薦し、住民の投票行動に不当に影響を及ぼすことは、憲法第15条、第21条の趣旨に反すると考えます。

したがって、特定の候補者を区・自治会が推薦することをやめるよう、市長及び選挙管理委員長が各区を行政指導することを求めます。

答弁 市長として、選挙業務は、選挙管理委員会の専権事項であり、論評する立場にないと考えています。なお、憲法に違反するかどうかについては、市長としては判断する立場になく、行政指導を行う考えはありません。

次に選挙管理委員会委員長の見解を述べます。候補者本人が、地縁による任意の私的団体である区や自治会など各種団体の推薦を受けて立候補手続きを行う場合、推薦の有無については、公職選挙法上の届出事項になっていません。また、推薦は、あくまでも区や自治会のそれぞれの意志に基づくものであり、その団体のなかで議論される問題であって、選挙管理委員会としては、団体推薦の是非について論評する立場にないものと考えます。

なお、選挙管理委員会にとって、選挙が公明かつ適正に行われるよう周知、啓発を図ることが命題であり、公職選挙法に基づく選挙執行に努めています。区や自治会が特定の候補者を推

薦することが、憲法に違反するか、どうかについて司法的判断を行う立場にはなく、このような司法的判断に基づく行政指導を行う立場にもありません。

他の質問 地域の要望は区長を通して市に届ける制度は万全か▽ごみ収集の問題点▽道徳教育の充実について



就学時前の教育・子育て施設 (保育園・幼稚園・こども園) 整備について

中西峰雄 議員



質問 ①こども園整備5カ年計画は見直し中ですが、少子化の

進行を考えれば大幅な見直しが必要と思われます。見直しの基本方針・成案の時期、整備完了目標年次についてお尋ねします。
②見直しの中で、私立幼稚園・保育園との関係をどのように考えられますか。
③計画の遅れにより、当初予定してい

た合併特例債が使えない恐れがありますが、財政計画上どのようになりますか。

答弁 ①計画で定められている園児数、建設年度、建設場所の見直しを基本として作業を進めているところで、できるだけ早期に策定したいと考えています。

また、2次計画で検討予定であった三石保育園の新築移転と民営化を決定しました。さらに公立幼稚園の園児数の減少が進んでいます。こうしたことに対応するため1次計画の見直しと並行して2次計画についても検討を進めてまいります。

また、整備完了につきましては、現計画に盛り込まれているこども園を平成27年度までに整備できるよう鋭意取り組んでまいります。

②市内の私立園は、それぞれ特色ある教育・保育を実施し、多くの園児が在園しています。こども園整備は既存の公立園の統合であり、開園時間や保育・教育内容も公立園のものをベースとしており、私立園へ入園を希望する保護者さんの利用ニーズを全て充足させるものではないと考えています。本市としては、私立園との共存共栄の理念のもと、両者が協力して、適切な教育・保育を提供してまいります。

③仮に合併特例債の発行枠がなくなっても、こどもの健全育成に加えて統合による建設コストの削減や効率化・民営化による運営経費の削減が見

込まれるため、他の起債を活用して事業を進めなければならないと考えています。

他の質問 有料広告の増収策について▽市長の「数学日本一のまち」について

高齢者の支援サービスについて

上田良治 議員



質問 高齢者の支援サービスは、本市においても様々な支援制度が創設され

ていますが、病気や障がい等で理美容などに行けない人向けに、自宅で髪を手入れする「訪問理美容サービス」の支援事業を実施していただきたく、質問いたします。

施設や在宅で療養する人の散髪は、地域の理美容師が店の休みの日に訪問するケースがありますが、近年、要介護者の生活の質の向上に目が向けられるようになり、訪問理美容に力を入れる業者が多くなっています。

厳しい財政状態が続く現介護保険制度では、理美容関係のケアは介護サービスの対象に含まれておらず、一部の自治体が理容サービスを認めている程度であったが、近年は身だしなみを整えることで、生活に張りを感じ、介護予防の効果も期待されることから、市町村が金銭補助を行い、利用できる店

舗の情報を広報するケースが増えています。

また、全国的にケアの知識を持った理美容師の養成が進んでいることから、高齢者の衛生や福祉の向上を図る目的として、訪問理美容サービス事業を福祉窓口に創設し、利用者の需要を高めていただきたく、以下の質問をいたします。

- ①現在の訪問理美容サービスの状況はどのようになっていますか。
- ②県の公共支援事業が認められると、どのような支援事業になるのですか。
- ③訪問散髪の利用料金と回数は、どのような設定を考慮されていますか。
- ④今後は、市単独の事業として考えておられますか。

答弁

①現在本市では、訪問理美容サービス支援事業を行っています。が、外出困難な方の調髪については、デイサービスやデイケアをご利用の方は介護事業所で、それ以外の方は、家族が行き慣れた理美容院に連れて行かれたり、家族や知人が自ら調髪されており、訪問理美容サービスのご利用は少ないとの情報を得ています。

②和歌山県理容生活衛生同業組合が、「和歌山県新しい公共支援事業」に「福祉理容サービス事業」を申請し、採択されると、橋本市と岩出市で実施予定とのことです。事業内容は、外出困難な要介護3以上の方に対して、在宅理容サービス券を発行し、在宅にて調髪を受けるサービスで、期間は平成23年

8月1日から平成25年3月31日までとなっています。サービス券の配布については、県の決定通知があり次第検討しますが、いきいき長寿課を窓口としたいと考えています。

- ③訪問理容料金は、利用者自己負担額1回1,000円、補助金額は1人につき1回3,500円、利用回数は年3回までとのこと。
- ④県事業をそのまま市単独事業に移行することは多くの課題があり困難と考えており、市としては、まずは訪問理容サービスの利用可能な環境づくりが重要と考え、理容組合に訪問理容サービスを取り入れていただけるよう要望してまいります。

墓園について



阪本久代 議員



質問

本市には橋本墓園と高野口墓園がありますが、空き区画が残っていませんか。

- ①橋本墓園と高野口墓園のそれぞれの区画数と空き区画数について
- ②お墓を購入するとき、何を基準に選

ぶとお考えですか。

③すでに購入された方から「バスを出してほしい」との声があるが、購入者を増やすためにも有効ではないのか。

答弁

①橋本墓園の区画数は、第1区で645区画、第2区で339区画、第3区で290区画、合計1,274区画で、高野口墓園につきましては、419区画です。

空き区画数は、平成23年3月末現在で橋本墓園が131区画で、高野口墓園は219区画です。

- ②以前に利用者の拡大を図るため、伊都郡内（かつらぎ町・九度山町）の住民に対し募集案内をしましたが、申し込みや問い合わせはありませんでした。

このことから、お墓を購入する第一の基準は、使用される方の自宅近くでの購入が第一番で、次に地形や周囲の環境が考えられます。

③現在の橋本市墓園の利用申請者の傾向は、墓地の必要性があるために申し込みをされる方が殆んどを占めており、バスの運行による利用者増には繋がらないと思われます。

また、彼岸やお盆には多数の方がお墓参りに来られています。その殆んどが車で来られています。それ以外の期間はお墓参りに来られる方は少数です。バスの運行につきましては考えていません。

他の質問

国民健康保険税の減免制度の拡充を

東日本大震災の関連で問う

富岡清彦 議員



質問

3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の大地震、

10mを超える大津波、人災と言われる福島原発事故が重なり、6月1日現在、警察庁発表資料で、死者1万5,310人、重軽傷者5,364人、行方不明者8,404人、合計2万9,078人。また、大震災から3ヵ月が経過したが、避難生活者は10万人近く存在する大惨事となっている。

私、微力ですが、5月15日から20日の6日間（現地4日間）、日本共産党の救援活動で岩手県大船渡市に行ってきました。救援活動の主なもの、現地・避難所視察、被災者宅を訪問し要望を聞く、支援物資を提供する無料青空市、道路の土砂の撤去などを行ってきました。被災地（大船渡市・陸前高田市）の視察で、あまりにも被害の大きさ、「広島の子爆弾の被害」の写真を思い出させる状況で、民家や店舗は一つも見当たりません。あるのはガレキの山でした。被災者の声で驚いたことは、1円の義援金も届いていないことでした。無料青空市では、食料品、衣類、日用品を3台の車で搬送しましたが、約1時間でなくなってしまう状況でした。土砂の撤去だけでも多くの

人員が必要です。

未曾有の国難と言われる東日本大震災。復興には、政府はもとより、自治体・全国民・市民の協力なしには困難であると強く感じ、以下の質問をします。

①橋本市独自の復興支援計画が必要と考える。

(1)現在、行っている救援活動について
(2)ガレキ処理に対する計画について
(3)現地での救援活動に市民が参加しやすい計画について

②橋本市の防災計画の見直しについて
(1)現防災計画で東日本大震災規模に十分対応できるのか。

(2)東日本大震災を教訓に、市民が安心して暮らせる防災計画とするため、なにか大事と考えるのか。

(3)考えられる災害は、地震・水害・土砂崩れ・ため池の決壊などですが、各対策について問う。

(4)東日本大震災において、児童・生徒の避難誘導で大きな差が出たと聞くが、1人の犠牲も出さない避難計画について問う。

(5)行政改革で職員削減を進めているが、災害時、職員が果たす役割は大きい。十分にその役割を果たせる計画となっているのか。

答弁

①(1)橋本市の支援活動状況は、地震発生直後から、橋本市消防本部、橋本市市民病院の医師や看護師、水道職員や避難所運営の行政職員など延べ57名を派遣しました。

また、支援物資の応援や義援金の募金活動も行っています。

(2)橋本周辺広域ごみ処理場としては、受け入れ可能な廃棄物は、生ごみ等であり、年間最大受入可能量1,000トンを管理者会で決定しています。

(3)和歌山県災害ボランティアバスを紹介しています。

②(1)東日本大震災規模に対応した計画とはなっていないため、見直しも必要であると考えています。

(2)「自助」、「共助」、「公助」を基本とする防災計画が大事であると考えます。

(3)土砂災害危険箇所対策は、砂防事業、治水事業、急傾斜地対策事業等、県が事業主体となり施工しています。地域の方からの要望や情報をもとに現地調査を行い、土地所有者や県などと



橋本市消防から5名が和歌山県緊急消防援助隊へ派遣され、平成23年3月14日に宮城県牡鹿郡女川町での倒壊家屋内人命検索活動

協議を重ね、採択要件を満たしたものを、県に対して要望や事業申請をしてまいります。

ため池対策については、水防計画書の中で洪水等により下流部に影響が大きいため池は橋本市に39箇所あり、ため池管理者に点検マニュアルにて管理・点検をいただいております。改修要望に対して順次改修を行っています。

(4)3月11日に起きた東日本大震災において、1,300名以上の死者と行方不明者数となった岩手県釜石市は、約2,900名の児童生徒のうち、死者・行方不明者は5名にとどまり、「釜石の奇跡」として報道されました。このことは、偶然に起こったことではなく、

長年の防災教育の成果であるとも報告されています。釜石東中学校では、「助けられる人から、助ける人へ」を防災教育の柱として、「想定にとらわれない」、「状況下において最善をつくす」、「率先避難者になる」の3点を徹底して取り組み、地震発生直後、隣接する小学校の児童の手を引いて避難し全員が助かっています。また、釜石小学校では、大半の児童が既に帰宅していたにもかかわらず、それぞれの児童が自分で判断行動し、全員無事避難しました。

私たちは、これらの事例に学び、各学校を取り巻く環境と地域の現状とを的確に把握し、「想定にとらわれない」、「状況下において最善をつくす」、「率先避難者になる」等に徹底して取り組み

むことが、犠牲者を出さない避難計画となると考えます。

そこで、校長会や園長会で、「安全・防災教育について」をテーマに、震災以降における安全・防災計画等の見直し状況や取り組みについて協議を行っているところです。今後も、継続して協議の場を設けるとともに、保護者や地域と連携しながら、園児・児童生徒の引き渡しや避難訓練等を実施し、危機意識を高めるよう努めてまいります。

(5)自主防災組織率の向上と、災害時の相互応援協定による自治体からの応援等を含め、発災時点での職員で対応可能な防災計画の見直しを考えています。

防災対策について



楠本知子 議員

質問

①福祉避難所について

避難勧告または指示が発令されると、指定の避難所へ避難することになります。一般の避難所で過ごすことができない特別な配慮を必要とする人の施設として福祉避難所があります。受け入れ体制が整えば市が開設した福祉避難所へ移動となります。そこで以下について伺います。

(1)福祉避難所の役割、指定に関する要

件、目標について

(2) 福祉避難所への避難対象者となる人の要件、把握状況について

(3) 福祉避難所の指定状況と市民への周知について

(4) 指定された福祉避難所への入所可能人数について

② 家具転倒防止対策の推進について

災害時に家具転倒などによる人的被害を最小限に抑えるため、日頃から家庭でできる防災対策として、家具転倒防止の取り組みが5月広報に掲載されました。このような対策ができない障がい者世帯、高齢者世帯に、家具転倒防止等助成事業を実施されている自治体がありますが、橋本市の対策について伺います。

答弁 ① 本市においては、現時点では福祉避難所の設置・運営に関する具体的マニュアルが決めていません。

本市のこれまでの取り組みは、平成18年より、自力での避難が困難な方を地域全体で支援するため、「橋本市要援護者登録制度」を実施しており、併せて災害時における要援護者等の避難施設として、『民間社会福祉施設等を使用することに関する協定』を市内26事業者と結び、200名程度収容可能との返事を得ています。

今後、国のガイドラインを参考に福祉避難所の設置・運営について早急に検討し、橋本市災害時要援護者避難支援プランに反映してまいります。

② 家具転倒防止対策等についての助成

事業については、市の事業としての計画はありませんが、今年度、和歌山県が減災対策として実施する家具固定事業があります。

この事業は、申込み世帯に県が委託した業者が訪問し、家具固定作業を行うもので、災害時要援護者のみの世帯の場合は、固定家具3台までは固定器具代のみ負担で工賃は無料となります。それ以外の世帯については、工賃及び固定器具代共に全額負担となります。

この事業の詳細については、「広報はしもと」7月号の配布に併せ、募集案内を全世帯に配布する予定です。

他の質問

子育て世代の方が外出の際に助かる、おむつがえ、授乳室の配置について▽高齢者の外出支援について



雇用問題の現状と対策について

森下伸吾 議員

質問 2008



年のリーマンショックや本年の東日本大震災により、深刻な雇用状態が続いています。

① 本市が最重要事項としている企業誘致により、現在、17社が決定、7社が事業開始予定ですが、これによりどれだけの雇用が創出できると想定していますか。

② 今後進出してくる予定、または検討中の企業はどれだけありますか。

③ 企業誘致以外の雇用対策はどのような事業があり、求職者にどのように周知されていますか。

④ 長期にわたる出口の見えない厳しい雇用状況を打開するため、本市として今後どのような施策が必要であると考えていますか。

⑤ 働く意欲があっても仕事がないため、生活保護を受けざるを得ない65歳未満の現役世代失業者が急増しています。本市でも生活保護を受けている多くの現役世代失業者がいると思われるかどうか。これら65歳未満の受給者は全体のどれだけの割合になり、何名おられますか。また、本市としてどのような対策を考えていますか。

答弁 ①② 現在までの企業誘致件数は

17社です。内訳としては、進出協定済13社、操業開始7社、本年度中工場着工2社です。操業開始企業の雇用状況は、正規社員が71名、市内内在住者が59名です。また、非正規社員は25名で、市内内在住者は23名です。現在、16社の企業と交渉中であり、今後、新たに設備投資計画のある企業情報収集を行い、企業訪問を行ってまいります。

③④ 本市の取り組みとして、企業者が対象施設を新設・増設・移設する場合、5人以上の新規地元雇用者を採用いただくと、10年間の固定資産税の軽減補助を行う雇用促進制度があります。

求職者のサポート事業として、和歌山県経営者協会他と連携し、毎年1月中旬に「橋本・伊都地方企業合同面談会」を開催し、市広報等により周知を行っています。

今後もハローワーク他関係機関と連携を図り、雇用の促進に取り組んでまいります。

⑤ 5月末現在で、生活保護受給者は476人です。そのうち18歳以上65歳以下の稼働年齢層は179人で、約38%です。

本市の対策として、昨年11月より就労支援員を採用し、働ける状態にある35人の保護者を中心に求職活動や就労支援活動を行っています。

また、職業訓練の一環として、パソコン教室やヘルパー講習への参加を勧め、就労しやすい、採用されやすい取り組みにも努めています。

今後ともハローワークとの連携を進めながら、就労支援活動の充実と強化に努め、自立に向け粘り強く取り組んでまいります。

他の質問 学校施設における防災機能の整備について▽東日本大震災の被災者への再開発住宅の提供について

隅田小学校の大規模改修について

樽井 豪 男 議員



②あやの台小学校が開校すれば、教室が空いてくると思われるが、その利用方法について

答弁 ①隅田小学校の校舎は現在、北校舎、東校舎及び西校舎の3棟と仮設のプレハブ校舎2棟の建物に分かれています。このうち主たる校舎である北校舎については、昭和40年に建設されており、高野口小学校の全面改修が完了し、橋本小学校が橋本中学校地内に移転改築されることにより、市内で最も古い学校校舎となります。このため建物本体や各設備等の劣化も最も激しい施設です。また、東校舎と西校舎についてもあまり変わりのない状況であり、大規模改修を実施しなければならぬ施設です。

このため、今年度耐震補強工事の実施と同時に、北校舎の外壁改修と非常階段の改修を行うこととしています。平成24年度にトイレを中心とした改修については、5割程度の便器を洋式化し、掃除をモップでふき取るだけの乾式化を図ります。

また、(仮称)あやの台小学校が開校し児童数が半数程度となり、また仮設校舎も撤去できる平成25年度、26年度の2カ年で各教室等の内部改修や東校舎と西校舎の外壁改修などを行う考えです。

②現在の学級数に対応するため一部特別教室を普通教室に転用して利用していますが、今後空き教室ができますと、学校長との協議では特別教室を元に戻



今年度、耐震補強工事が実施されている隅田小学校

すとともに、児童の更衣室や少人数学習指導用の教室とすることにより、学習環境の充実に努めていく考えです。教育委員会としても学校の創意工夫により、空き教室を有効活用することが一番であると考えますので、大規模改修の具体的な内容等を含め、より良い学習環境作りのため学校とより詳細な協議を行ってまいります。

他の質問 和歌山国体に伴う各施設の整備スケジュールについて

新たな水道料金と水道ビジョンの確立を

岡 弘 悟 議員



質問 本市水道料金について、旧橋本市において給水人口約5万2,000人で約14万4,000人分の取水権を支えてきましたが、現在は、旧高野口町との合併により約6万7,000人の給水人口で約14万4,000人分を支えています。

分母が大きくなる(支える人数が多くなる)なら、1人当たりの負担は軽くなると考えます。これは取水権への反映だけでなく、水の使用量の増加は利益の増加にもつながり、実際、合併後の水道事業会計は黒字に転換しています。

さらに、平成24年度には大滝ダム建

設負担金が完了することも踏まえ、新たな水道料金と水道ビジョンが必要と考え、以下質問いたします。

①現在の水、1m当たりのコストとコストの内訳についてお聞きします。
②14万4,000人分の取水権について、大滝ダムの計画が打ち出された頃と現在とでは1人当たりの水の使用量に変化していると思われる。現在の使用量に対して換算すれば、何人分の使用量に匹敵しますか。

③現在は、暫定的に河川管理者に3年毎に申請することとなっておりますが、安定水利権に移行した場合、通常10年単位での協議になると思われます。この移行時期までに新たな橋本市水道ビジョンを立ち上げ、河川管理者と協議すべきと考えますが、いかがですか。

④現行の水道料金は、旧橋本市の料金をそのまま引き継いでいますが、1人当たりの負担が軽くなると考えれば、適正な料金は旧橋本市の料金体系と旧高野口町の料金体系の間にあると考えます。つまり現行より安くなるべきと考えますが、いかがですか。

答弁 ①平成21年度決算における1m当りのコストはいわゆる給水原価は178.20円であり、内訳は、職員給与費11.4%、動力費8.0%、減価償却費59.9%、修繕費・薬品費・委託料・利息等で17.2%、その他が3.5%です。なお、減価償却費の算出方法については国庫補助金も含まれたものが総資産価値であることから

フル償却で計算しております。これは将来の更新事業に備えてある程度の自己資金を確保し起債を抑えるとの観点から採用しています。

②昭和47年の本市大規模住宅開発構想に基づいての計画は、計画給水人口14万4,000人、1日最大給水量8万6,400m³であります。

現在の計画に置き換えた場合には、給水人口18万8,000人分の使用量の換算と考えられます。

③大滝ダムの工事は、平成24年度に工事が完成し、安定水利権の許可を受けることとなります。

ついでには今後、ダム使用権に対する水需要等ダムの使用に対する水道ビジョンを検討し、河川管理者と協議してまいります。

④現在の料金は、合併協議会において料金を統一することとして平成21年5月に統一されました。これは将来の水道施設の更新や多額の累積欠損金解消等に向けて、平成37年度までの水道経営のあり方を示した上での料金設定となっております。今後の料金については、今後予定されている公営企業会計制度の見直しによる退職引当金の義務化や水道施設の耐震及び電気施設の更新、ダム運営管理費等も見極めようとして水道料金の再検証を行い、適正な料金を検討してまいります。

他の質問 幼保一元化により明らかになった私立幼稚園との格差の解消への進捗状況

少子高齢化の影響で膨らみ続ける社会保障費について

中本 正人 議員



質問 2035年には日本全体で3人に1人が65歳以上になると言われています。

す。平成26年には団塊の世代が高齢者となり、ますます医療・介護サービスの需要が増え続けます。

政府は、医療費・介護費の抑制のため、入院患者の早期退院、長期入院用の療養病床の廃止（23年度）、さらに介護認定の引き下げ等が行われています。

①早期退院（90日）の患者の対応について

②介護認定の引き下げの基準について

③介護認定の引き下げの状況について

答弁 ①橋本市市民病院の平成22年度における入院患者一人当りの在院日数は15.2日となっております、10年前と比較して8日間の短縮となっております。

在院日数短縮で問題となっている退院患者の受け皿についてですが、当院では5階東病棟に90日まで入院できる亜急性期病床を設置して対応にあたっています。また、院内地域連携室を中心として入院当初から患者・家族と関わり転院先の確保に努めています。今後患者・家族が安心して転院できるように全力で取り組んでまいります。

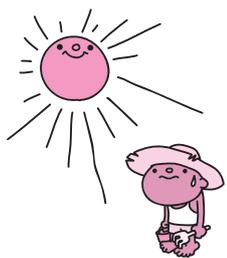
なお、質問の中で「長期入院用の療

養病床」いわゆる、「介護の療養病床」は、当初平成24年3月末で廃止予定でしたが、平成30年3月末まで延期され、新たな指定は行わないことが国で決定しています。

②要介護・要支援認定は、主治医の意見書と認定調査員による認定調査票に基づき、介護認定審査会において適正に審査・認定を行います。認定の段階には、「要介護状態区分」があります。例えば、要介護1は、「概ね立ち上がりや歩行が不安定で衣服着脱、入浴などの身の回りの一部に介護が必要な方」とされています。要支援1、2については、「概ね入浴、衣服の着脱などの日常生活の一部に介助が必要だが、適切にサービスを利用すれば改善する見込みの高い方」とされています。

③平成22年度の要介護・要支援認定の実績ですが、「要介護から要支援となつた方」が159名います。この中には元気な状態に戻られ喜ばれている方も大勢いますが、従前のサービスが受けられなくなり苦情の申し出もある方もおられます。市としては、介護保険法に則り今後も適正な要介護認定・要支援認定に努めてまいります。

他の質問 高野口町に期日前投票所の設置について



「ふるさと学」の導入を

松本 健一 議員



質問 総合学習に地域の歴史を導入されている市町村があると聞きます。本市

で育ち社会に出たときに、郷土の歴史を知ることが郷土愛を育む教育だと、本市も「ふるさと学」を導入し、テキストを作成してはいかがですか。

答弁 各学校では、生活科や社会科、総合的な学習の時間を中心として、地域を題材とした学習を行っています。特に、3・4年生では、より具体的な学習が展開できるよう社会科副読本「のびゆく橋本市」を活用しています。

また、総合的な学習の時間では、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題などを対象として学習を行っています。

平成22年度、和歌山県ふるさとわかやま学習大賞奨励賞をいただいた高野口小学校の実践、「いま昔プロジェクト」を一例として紹介させていただきます。この実践は、全校児童が保護者や地域の方々と一緒に縦割り班を構成し、高野口町の産業・文化・史跡等を巡りながら、ふるさとの文化・歴史について学び、地域の人々とのふれあい

市民のスポーツ施設充実について

中本浩精 議員



質問 ①運動公園内の多目的グラウンドを有効利用するため、天然芝養生場所

設置について

- ②野球場建設について
- (1)過去の建設計画について
- (2)今後の建設計画について

答弁 ①現在、橋本市運動公園の芝生グラウンドの利用については、芝生の養生のため、利用回数を制限し出来るだけ芝生が枯れないようにしています。

植替え用の芝生を育てる場所を新たに設置した場合、設置費・維持管理費が必要となります。傷んだ芝生を植替えした場合も2週間程度の養生期間が必要であり、すぐに使用回数を増やすことにはならないと考えます。

多目的グラウンドはサッカー競技以外でも利用されており、芝生の養生施設を新たに設置しましてもグラウンドの使用回数を増やすことは難しく、費用対効果の観点からも実施は困難と考えます。

②(1)(2)橋本市運動公園は、昭和53年度に基本計画を策定し、プール、テニスコート、多目的グラウンド、体育館、野球場、駐車場等を計画しました。事

業実施については、昭和55年度に着手し、その後、基本計画の変更等を経て、プール、テニスコート、多目的グラウンド等の整備、及び、和歌山県立橋本体育館の建設が完了しました。しかしながら、財政事情や用地買収の難航等により、野球場、自由の広場、駐車場の一部等が未整備の状態、平成17年度において事業を終了しました。

野球場建設については、財政事情等により、当面、実施する計画はありませんので、今直ちには困難ですが、数年中に調査はしたいと考えます。

閉園保育園及び今後閉園される保育園・幼稚園の跡地利用について

田中博晃 議員



質問 高野口子ども園の開所に伴い、高野口地区には閉園になった保育園が

そのままの状態が残っています。また、平成24年のすみだこども園の開所に伴い、さらに複数の保育園・幼稚園の跡地利用も考えなければなりません。

これらの建物は古く、また木造であることから、そのままの状態では地震による崩壊や火災等も考えられます。災害等による緊急避難所は各学校が指定されていますが、生徒・学生の安全から施錠された状態であり、有事

の際は職員が開錠するともお聞きしていますが、緊急時の避難に少なからず支障が起きうると思えます。

各保育園は地域の中心地区にあり、ここを避難地、あるいはこれに準ずる形にすれば、防災の観点からも指定避難地までの緩衝材的な役割を果たせるのでは、また、地域における自主防災の拠点となるのではと考えます。さらに地域の子どもたちが遊べる公園としての利用も可能と考えます。本市としても地域との話し合い等を行っていると思いますが、まだまだ前向きに進んでいるとは言いがたい状況と感じます。

そこで、現在ある保育園跡地及び今後閉園される保育園・幼稚園の跡地利用について、お聞きします。

- ①閉所施設の利用について、本市の方針をお聞きます。
- ②各区や地域との話し合いなどの進捗状況についてお聞きします。
- ③今後、どのように進めていくのですか。

答弁 ①高野口地区において閉園いたしました保育園は、高野口保育園、信太保育園、向島保育園、大野保育園の4園です。これら4園の閉園施設について市は、土地・建物とも売却するのが基本方針です。しかし、売却にあたりましては事前に地元の皆さんのご意見を伺いながら、本市にとりまして、また地元にとりましても有益な利用方法があれば、まずその方法を検討していきたいと考えています。

を通して、地域や人に対する思いやりの心を持った児童の育成、郷土を愛する児童の育成を目的として行われました。あらかじめ、5・6年生が総合的な学習の時間を利用し、高野口町の産業・文化・史跡等について取材し、学習したことを模造紙にまとめ、名所・史跡等を巡る際に説明役となっていることも特色です。

このような学習を進めていく際に大切にしたいことは、人とのふれあいで郷土について、また郷土の人について学ぶことです。これらのことを大切にしながら、今後も、地域教材の開発と実践に努めてまいりたいと思います。

その際、提案の郷土の歴史についてまとめたテキストがあれば、地域学習を更に豊かにするものと考えますので、ご提案を地域学習充実のための方策として参考とさせていただきます。

市としての取り組みにつきまして、発展するまちの様子を知り、橋本市のよさを学び、自分の住む「橋本市」に誇りが持てる児童・生徒を育てることは有意義なことです。現在、既使用中の学習教材もありますので、今後費用対効果も含めて教育委員会と協議してまいります。

他の質問 災害時相互応援協定と後方支援活動▽横断的な防犯防災行政機能の拡充▽市道慶賀野垂井線の安全



跡地利用について、地元と調整していく大野保育園

②③高野口保育園につきましては、現在、園庭は地元管理のもと、その利用が図られています。園舎についてはすでに行政財産から普通財産へと変更しており、売却をしていきたいと考えています。次に、信太保育園につきましては、園舎は隣地の方に購入していたが、隣接する倉庫と運動場の西側を地元区が管理し、東側は借地でしたので持ち主の方へ返還いたしました。次に、向島保育園につきましては、現在、地元向島区と話し合っているところですので、次に、大野保育園につきましては、今後、地元との調整を図っていききたいと考えております。

次に、平成24年度に開園予定である「すみだこども園」の設置に伴い、小学校の敷地内にある恋野幼稚園は別と

して、閉園していくすみだ保育園、山内幼稚園、隅田幼稚園、兵庫幼稚園の跡地利用につきましては、基本的に売却していく方針ですが、まずは地元地区の皆さんのご意見を伺い、検討していきたいと考えています。

防災対策と被災者支援システムの導入について



土井 裕美子 議員

質問 東日本を襲った未曾有の大震災において、私たち人間はあまりにも大きな自然の力の前に多くの犠牲を払うこととなりました。

しかしながら、私たちはこの震災から復興すべく日本全体の課題としてとらえ被災者の方々と痛みを共有しつつ、今後も長く支援をしていかねばなりません。そしてこの大震災での教訓を橋本市でも生かしていかなければなりません。各自自治体においても、この震災の後、今まであった防災計画の見直しを進めているところも多く本市においても早急に進めていかねばならない問題と認識しています。そこで、何点かお尋ねを致します。

①本市における備蓄食糧と備蓄飲料水の量、その分量の根拠となった被害想

定人数と想定日数はどうなっているのか。また、備蓄倉庫の場所、分量について適切とお考えですか。

②市内に何か所かの上水道の配水池がありますが、貯水量はどの程度であり、それを災害時に使うための給水システム等は考えられていますか。

③災害時要支援者の登録を勧められています。現在の状況と災害時における具体的な支援内容はどのようになっていますか。また、自主防災組織との連携は不可欠ですが、市として具体的にどのような形で連携していますか。

④本年10月、合併後初めての防災訓練が実施される計画ですが、どのようなコンセプトで開催されるのですか。また、実施にあたり市民との協働は不可欠と考えますが、市民参加や地域との連携はどのようにされますか。今後は地区別や小・中学校単位での防災訓練も必要と考えますが、本市のお考えをお聞かせいただけます。

⑤現在、本市において避難者を支援するサービスとして、橋本市住民基本台帳カードの利用に関する条例第2条第4号で、「避難者情報を支援するサービス」が提供されることになっていますが、サービスの利用者数と避難者の総数に対する割合の想定、ランニングコストについてお聞かせいただけます。これは有事の際、有効に機能するとお考えですか。

⑥被災者支援システムは、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県西

宮市が、被災者のために必要な支援策を集約し開発したシステムで、現在は総務省所管の財団法人地方自治情報センター(LASDEC)が管理し、導入希望の地方自治体に無償で提供しているものです。本市においても平時よりこのようなシステムを構築しておくことこそ重要と考えますが、本市のお考えをお聞かせいただけます。

答弁 ①本市の現有備蓄量は、非常食が7,500食、ペットボトル飲料水が2,856本です。

本市が備蓄の基準としている地震被害想定人数は約6,000人で、1日(3食)分1万8,000食、飲料水1万2,000本を食糧の備蓄目標としており、計画的に購入していきます。

備蓄倉庫の場所は、橋本中学校、紀北工業高等学校、向島防災センターの3カ所に分散して配置しており、今後も地域性を配慮して、計画的配備を進めてまいります。

②配水施設は39カ所あります。また、その合計貯水容量は最大約4万m³です。災害時の給水システムとしては、地域に臨時給水場所を設置して、給水車等で応急給水することになります。

応急給水に必要な上水は、災害時給水拠点となる配水池に緊急遮断弁を設置し確保することとし、現在2カ所設置しています。

③災害時要援護者登録は、平成18年度より実施しています。昨年度「個人情報保護審査会」において、本人同意を

得ていない情報についても、人命尊重の観点から公益上の必要性が認められ、民生委員・児童委員との共有が条件付ではありますが認められました。今後、本人同意を得ている情報は、自主防災組織へ情報提供を行い、避難誘導や安否確認などに利用できるようにしていきたいと考えています。

④総合防災訓練については、地域・市民の参画をコンセプトにしています。

また、今後は地区別や小中学校区別の防災訓練も必要と考えています。

⑤現在、本市では住民基本台帳カードを利用した多目的利用の中で、避難者情報を支援するサービスを行っており、平成23年4月末現在の住民基本台帳カードの運用件数は、1,284件、その内避難者情報を支援するサービスの利用登録をされている件数は、1,167件です。市人口に対して約1.9%の方がご利用されていることとなります。

住民基本台帳カードを申請される方のほとんどが運転免許証等を持っていないため、本人確認証明書の代わりにするために利用登録されているのが現状で、その時の手数料は無料です。

また、この避難者情報を管理するシステムの保守料は、年間47万2,500円です。

本市の地震発生時での避難所生活者は1,883人と想定していますが、その中で何人住民基本台帳カードを保持しているか、また携帯して避難する人が何人いるか、割合は想定できません。

以上のことから、災害が発生した緊急時に住民基本台帳カードを活用して、リアルタイムで避難者情報を提供・共有することは、難しいと思われれます。⑥被災者支援システムの導入は、関係部局と協議し検討を進めてまいります。

他の質問 産業振興条例の進捗状況について



食糧等の備蓄倉庫となっている向島防災センター

罹災後の自治体の対応について

清水信弘 議員



質問 ①3月11日の大震災・津波により被害を受けた地方の水不足が伝えら

れ、本市も支援物資として、市独自で1,500ペットボトル720本、高野口町商工会よりご寄付いただいた分も含め、2000ペットボトル3,600本、都合8,280本が被災地に送られた

と認識している。

今、私が気になっているのは、現地の井戸の存在で、震災によりその井戸が持っていた機能（主に飲用に適か否か）は損なわれなかったのか。損なわれなかったとすれば、その井戸は被災地にどれほど貢献したのか。使われなかったとすれば、それはなぜか。その点について当局の調査をお聞きしたい。

②本市においても各所に井戸が存在していると思うが、その数、場所を把握しているのか。災害時に井戸の活用を考えたことはあるのか。また、その井戸の飲用の適・不適は把握しているのか。

③合併の弊害による被害の拡大

1999年に3,232あった自治体が2011年4月には1,724に減じられました。本年1月15日の読売新聞で、そのうち185自治体が、合併後、地震・豪雨・豪雪を経験していたとして、合併における防災の弱点を報道している。

例えば、05年に合併した柏崎市の旧西山町が、07年に中越沖地震に襲われた。災害対策本部になるはずの自治体の本庁はすでになく、「町事務所」と格下げされて、職員は93人から21人になっていった。04年の中越地震の際には町役場に直接届いた救援物資が、07年の中越沖地震ではいったん市役所に集められ、旧西山町では午前起こった地震で食糧の配給が深夜に及んだ地区もあったという。町事務所所長は職員で、市役所の対策本部に泊り込み、

旧西山町民の対応については決定権はなく、電話連絡だけというありさまだった。旧西山町で誰がリーダーシップをとるか1月15日現在、解決されていないとか。

05年に5市町が合併した下関市は、10年7月、集中豪雨に見舞われた。旧町地域の900世帯に避難勧告を出したが、市中央に集まってくるデータから判断するため、勧告時期が15分遅れたとしている。この経験を活かし、支所長の判断で避難勧告や避難指示ができるようになったとしている。

05年に4町が合併した兵庫県の佐用町では、09年の台風9号の豪雨により、死者・行方不明者20人を出した。災害当時、旧4町の被害通報が本庁に殺到し22本の電話回線はすべてがふさがった。各支所の職員は合併他所からの人も多く、土地感に乏しく、混乱の中で佐用川は避難水位を突破、結局「1時間半遅れた避難勧告が招いた事故となった」と検証報告されている。

他にも2件記事にあるが、本市に当てはまる部分がないので省く。この3自治体は合併後もいわゆる支所と言われるものが設置されている。本市においては支所の議論は遠い星の彼方であり、繰り返さないが、この3自治体の失敗から本市が学べるものはあるか。また、高野口町にも僻地と言われる場所もないとは言えない。その地が罹災すれば、支所から発する人員がないために生じる救援の時間的遅れはいか

どと認識しているか。

④合併後、土木建設業者や水道業者の廃業、規模の縮小等が相次いでいる。災害が起こった後、絶対にお世話にならねばならぬのが当地に生きるこれらの方々であることに異論はないと思う。その方々の縮減を本市はどのように認識しているのか。また、災害の際、一番活躍するパワーシヨベル、ブルドーザーなど重機類が入札資格審査申請書レベルでどれほど減っているのか。

答弁 東日本大震災における被災地の井戸の活用状況については、確認できていません。

橋本市内の井戸の数や場所、また、地下水脈の変動や汚水の流入などにより水質が変わる可能性があるため、伝染病等の2次災害を防ぐためにも、飲料水としての使用は控えるべきであると考えます。

市町合併の影響については、災害発生時に迅速に対応できることを念頭に置いて、橋本中学校、紀北工業高等学校、向島防災センターの3カ所に物資を分散して備蓄しており、また、各拠点避難場所等の従事職員を任命し、被災時には迅速に避難所を開設し、避難所運営に携われるよう体制を整えています。

さらに、防災行政無線により、災害時には、より早くより正確に情報をお知らせできるようにしています。

合併後の土木建設業者、水道業者の規模縮小については、土木建設業者の登録は、平成18年度で76社、平成23年度で62社、水道業者の登録は、平成18年度で75社、平成23年度で63社です。パワーシヨベル、ブルドーザーなど重機類については、平成21年度は掘削機231台、運搬車両161台であり、平成23年度は登録業者数から推計すると掘削機209台、運搬車両142台となります。

他の質問 期日前投票所の職員数は適正か

すみだ保育園、三石保育園、橋本小学校及び橋本斎場の跡地について



辻本 勉 議員

質問 幼保一元化、土石流危険地域、小中一貫及び地元との契約期限切れ等に伴い、新築移転される本施設の建築物と敷地利用計画について、お尋ねします。

- ①すみだ保育園について
- ②三石保育園について
- ③橋本小学校について
- ④橋本斎場について

答弁 ①すみだ保育園は幼保一元化計画に基づき、山内幼稚園、隅田幼稚園、兵庫幼稚園、恋野幼稚園と一元化し、来年度4月に「すみだこども園」とし

て開園いたします。こども園へ移転後の現施設の建築物および敷地につきましては、直ちにこうしていくといった計画案を持っていません。すみだ保育園に限ったものではありませんが、本市といたしましては使用しなくなった土地・建物は売却していくのが基本方針です。しかし、地元の方々の要望があれば、そしてそれが本市にとりましても、地元にとりましても有益な利用方法であれば、協議検討していきたいと考えています。

②土石流危険地域であることがわかったことから、保護者との話し合いの結果、新築移転し、平成25年4月の開園を予定しています。現在の三石保育園は、すみだ保育園同様、直ちに跡地利用の計画案を持っているものではありません。しかし、施設の安全性について問題があるという理由で移転を決定した経緯からすれば安易な利用はできないと考えています。

③橋本小学校の跡地は、橋本小学校跡地利用検討会議において、現在の小学校を、橋本中学校の敷地内に移転改築した後は、橋本市幼保一元化5カ年計画に基づき（仮称）橋本こども園を建設していくこととして、関係部署が集まり協議を続けています。

スケジュールは、まず今年度に橋本幼稚園を解体撤去し、平成24年度にこの幼稚園跡地から小学校南門に至る小学校解体工事用車両の進入路を建設する予定です。その後平成25年度には小学

校校舎及びプールを解体撤去し、平成26年度に（仮称）橋本こども園を建設し、平成27年4月に開園する計画です。

なお、橋本小学校周辺は埋蔵文化財包蔵地となっており、土木工事を行う際には調査が必要となる場合があります。

また一部借地がありますが、大部分が社会体育施設として残していく屋内運動場と今後建設される認定こども園の駐車場の敷地になるため、土地所有者とも協議を行ったうえで、現在のところ引き続きお借りしていく考えです。

④橋本斎場は、地元赤塚区の温かいご理解とご協力により、3年間の使用期間の延長をいただき、平成24年6月30日をもって使用期間が終了となります。跡地の有効利用については、地元赤塚区と協議をし決定したいと考えています。



地元赤塚区と跡地利用について協議されます橋本斎場

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(4月1日～7月1日)

☆本会議

- 5. 13 5月臨時会
- 6. 13 6月定例会 開会
- 20 一般質問
- 21 一般質問
- 22 一般質問
- 23 議案審議
- 7. 1 委員長報告 閉会

☆議長会関係

- 4. 12 第76回近畿市議会議長会定期総会(堺市)
- 5. 30 全国自治体病院経営都市議会協議会第39回定期総会(東京)
- 6. 15 全国市議会議長会第87回定期総会(東京)



☆委員会等

- 4. 6 市議会だより編集委員会
- 5. 2 議員初会合
- 11 会派代表者会
- 13 総務委員会
- 経済建設委員会
- 文教厚生委員会
- 議会運営委員会
- 16 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会
- 30 新任議員予算研修会
- 6. 6 議会運営委員会
- 20 議会運営委員会
- 22 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会
- 24 総務委員会
- 27 経済建設委員会
- 28 文教厚生委員会
- 7. 1 全員協議会

☆来市

- 6. 16 宮崎県宮崎市議会議員行政視察(企業誘致について)



市道路線認定のため、経済建設委員会の現地調査(6月27日)

☆次の定例会は、9月5日に開会(予定)

- 9. 5 本会議(提案理由説明)
- 12 本会議(一般質問)
- 13 本会議(一般質問)
- 14 本会議(一般質問)
- 15 本会議(議案審議)
- 16 総務委員会
- 20 経済建設委員会
- 21 文教厚生委員会
- 27 本会議(委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。但し、現地調査がある場合は、開議時間が前後する場合があります。

編集後記

猛暑の毎日が続きます。

この度の東日本大震災は人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こるといふ現実をみせつけられました。中央構造線断層にある橋本市も「想定外」を教訓にして、防災対策に取り組まなければなりません。

橋本市議会6月議会が6月13日に開会され7月1日で閉会となりました。特に一般質問3日間には大勢の市民のみならずが議場に足を運んでくださいましたことに心から感謝申し上げます。議員にとって大変励みになります。新任議員と共に初心に帰って「隗より始めよ」の精神で安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

残暑にむけて市民のみなさまにおかれましてはくれぐれもお体をご自愛ください。

みなさま方に親しまれ、読んでいただける「市議会だより」となるよう努力してまいります。これからもご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

市議会だより編集委員会
委員長 楠本知子